

令和7年第1回教育委員会会議録		
開催日時	令和7年1月27日(月) 午後1時30分から午後2時08分まで	
開催場所	深川市役所 第一委員会室	
出席委員	教 育 長 三 浦 浩 二 委 員 宮 田 嘉 明 委 員 轡 田 光 章 委 員 倉 本 茂 子 委 員 阿 部 み どり	傍聴者の人数 傍聴 <u> 0 </u> 人
出席職員	教 育 部 長 伊 藤 正 志 学務課 課 長 佐 藤 之 彦 課長補佐 星 野 弘 吉 管理係主査 澤 田 小 由 美 生涯学習スポーツ課 課 長 久 保 田 慎 二	

(開会) 午後1時30分

○三浦教育長

ただいまから令和7年第1回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

議事日程2. 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第5条第1項第2号の規定により、宮田委員を指名します。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議します。審議事項の議案第2号「令和6年度深川市一般会計教育費補正予算の要求について」は、会議規則第14条第1項第4号に規定する「教育事務に関する議会の議決を経る議案についての市長への意見の申し出に関する事項」であること、また、議案第3号「深川市立学校医の解嘱及び委嘱について」は、会議規則第14条第1項第3号に規定する「附属機関の委員の任免又は委嘱に関する事項」であることから当該2件については非公開にしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

議事日程3. 教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に出席した会議等について報告をいたします。

初めに、総合教育会議について申し上げます。12月25日に市長部局が所管する深川市総合教育会議が深川市役所において開催されました。会議では11月に実施しました小学校配置に関する深川市民の意見を聴く会の結果概要を、委員の皆様で協議したほか、令和7年度の教育に関する主要施策について意見を申し上げたところであります。当日は、教育委員の皆様から、それぞれの議題について数多くの

ご発言をいただきましたことにお礼を申し上げます。

次に、二十歳を祝う集いについて申し上げます。1月12日に令和7年深川市二十歳を祝う集いを、教育委員の皆様にご臨席をいただく中で挙行することができました。本年は、平成16年生まれと平成17年の早生まれの方を対象にご案内を申し上げ、113人のご出席をいただきました。集いでは、市長からのお祝いの言葉や出席者から二十歳の抱負が述べられたほか、深川西高等学校吹奏楽局の皆さんによる演奏と、中学時代の恩師からのビデオメッセージなども披露し、盛会のうちに終了することができました。私からは以上です。次に、事務局から報告をお願いします。

○佐藤学務課長

教育委員会事務局業務(1)市議会報告につきましては、市議会が開催されておられませんのでありません。資料の(2)業務報告をご覧ください。1月8日に音の森ドルチェから二つの全国大会に生徒が出場することになりましたことから、表敬訪問に来られております。1月11日から開催されました第18回ベーテン音楽コンクールには一已小学校4年生の児童1人、1月19日から開催されました第15回日本バッハコンクール全国大会には5歳の未就学児1人と一已小学校の児童3人、また、両方に参加した児童が3人ということで、8人の参加者が表敬訪問に来られたところでございます。以上です。

○三浦教育長

報告は以上でございますが、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

なければ、以上で教育長報告を終わります。

議事日程4.報告事項に入ります。報告事項第1号、教職員の人事異動について、事務局から説明をお願いします。

○佐藤学務課長

事前配付資料の1ページをご覧ください。教職員の人事につきましては、本来、発令前にご審議いただくべき事項のところ、報告になったこととお詫びいたします。

最初の1月12日付の期限付教諭の解職発令につきましては、これまで産前産後休暇を取得しておりました深川小学校の期限付教諭、森下麻美栄養教諭から、令和6年12月9日に退職の申し出がありましたことから、1月12日付で解職発令をしているものです。

次の発令につきましては、解職発令をしました森下栄養教諭の後任として、これまで森下栄養教諭の産前産後休暇に伴う代替教員で任用していました、菅原隆宏栄養教諭の任用期間を更新して、3月末までに更新したものです。

最後は1月17日付の期限付教諭の発令になります。この度、北新小学校の教員から育児休業の申請がありましたことに伴い、広瀧祥子教諭を育児休業の代替教諭として、令和7年1月17日から令和8年3月31日までの任用として発令したものです。以上です。

○三浦教育長

ただ今の報告について、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

次に、報告事項第2号、教職員の人事異動について、事務局から説明をお願いします。

○佐藤学務課長

事前配付資料の2ページをご覧ください。会計年度任用職員の任用につきましても、本来発令前にご審議いただくべき事項となりますが、報告になったこととお詫びいたします。

多度志小学校において、新たに特別支援教育支援員1名を任命するものです。本件については、令和6年12月から募集を開始しておりましたが、この度応募のありました羽根輝夫さんを、本日1月27日で任命し、任用期間を年度末の3月31日までとするものです。以上、説明とさせていただきます。

○三浦教育長

ただ今の報告について、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

以上で、報告事項を終わります。

議事日程5. 審議事項に入ります。議案第1号、深川市桜山パークゴルフ場条例の一部を改正する条例についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

事前配付資料の3ページから9ページとなります。本件は、本年3月開会予定の第1回市議会定例会において当該条例の一部を改正するために、市長に対し申出を行おうとするものでありまして、本日はその改正内容について審議いただくものです。まずは4ページの補足資料に基づき、提案理由と概要を説明いたします。

改正対象となる施設条例は、深川市桜山パークゴルフ場条例でございますが、この条例改正に伴い、リバーサイドパークゴルフ場条例も一部改正されます。なお、施行規則の改正も必要となりますが、こちらは条例改正が前提となりますことから、議会議決後の本年3月開催の教育委員会定例会にて提案させていただく予定としておりますことを申し添えます。

改正の理由としましては、桜山パークゴルフ場の使用料を無料にして使用しやすくすることにより、スポーツの振興と高齢者や世代間交流の促進を図ろうとするものです。

改正の概要につきましては、現行条例から使用許可や使用の取消、使用料、減免や還付に係る条項や、別表を削除するものです。参考までに、別表に現行の料金も記載しておりますのでご確認ください。

また、議案の附則に記載がありますように、今回の改正によりリバーサイドパークゴルフ場条例も必然的に見直されることとなり、この場合、桜山の改正条例の附

則にて改正する形となりまして、施行年月日は、本年4月1日を予定しております。なお、改正条例可決後に審議予定の規則につきましては、開設時間や許可減免に関する条項などを削除する予定でございます。

それでは新旧対照表により具体の改正内容を説明いたします。改正する部分は下線を引いており、左側が現行条例、右側が改正内容となっております。

まず5ページです。第3条で使用許可について定めておりましたが、自由に使用していただくこととするため、この条項は削除となります。

第4条では使用の制限を規定しておりましたが、使用許可が不要となりますので、「許可しない」という文言を削除し、その代わりに「拒否し、又は退場させることができる」という文言を追加し、「拒否、又は、退場させる」場合の要件に、次ページ上段になりますが、「この条例に基づく規則に違反したとき」という項目を、第4号として追加をしております。

第5条から第9条までは、使用料や減免、還付のほか、目的外使用等の禁止と使用許可の取消しについて定めておりましたが、無料化し使用許可を不要とするため削除をしているものです。

そして第10条は、先ほどの条項削除により繰り上がり第4条に変更になりまして、前条で整理した文言に合わせて、「停止された」と、7ページ1行目「使用許可を取り消されたとき」という文言につきましては、「拒否された」と「退場させられたとき」という言葉に置き換えるものです。

7ページ中段の別表には使用料についての記載がありましたが、これらが全て削除されます。

続きまして8ページには、附則として改正条例の施行期日が記載しておりますとともに、今回の使用料の無料化により使えなくなるリバーサイドパークゴルフ場の一日共通券についての記載となります。

この見直しにつきましては、桜山パークゴルフ場条例の改正により、不可抗力的にその影響が他の条例に及ぶものとして扱うため、条例改正の附則の中に、リバーサイドパークゴルフ場条例の見直しを定めるものです。

9ページがリバーサイドパークゴルフ場条例の新旧対照表となっております。別表と、下方にあります備考の第2項に記載の一日共通券という言葉が削除しております。そして第3項にあります、市内有料パークゴルフ場で併用できた一日共通券や回数券、シーズン券の扱いについての文言が不要となりますので、第3項自体を削除して、今までの第4項を第3項に繰り上げるものです。

以上の条例改正の適用は4月1日からとするものです。なお、本改正の趣旨が変更になることはございませんが、今後議会への提案に係る事務整理の中で、先ほど説明した以外の表現変更や文言整理などが行われる場合もございますので、その点を含めて、ご理解をお願いしたいと思います。説明は以上です。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。轡田委員。

○轡田委員

一日共通券がなくなって、1日のうちにリバーサイドと桜山を行ったり来たりができなくなる、ということでしょうか。

○三浦教育長
お答え願います。

○久保田生涯学習スポーツ課長
今回の改正により、リバーサイドは有料、桜山は無料となることから共通という言葉がなじまないため一日共通券を廃止するものです。実際にはこれまでどおり、1日のうちにどちらも利用いただくことが可能です。

○三浦教育長
他に、ございませんか。倉本委員。

○倉本委員
桜山は無料になるということですがけれども、受付も予約もなく、市外でも市内でも、どなたでも好きなときに行って、好きなように使っていいということでしょうか。また、管理についてはどうなるのでしょうか。

○三浦教育長
お答え願います。

○久保田生涯学習スポーツ課長
無料化に伴いまして、管理のほうも一部見直しをする予定でございます。さわやかトイレの施設内にあります事務室管理人の常駐を取りやめ、コース管理も総合運動公園のパークゴルフ場のような、最低限の芝の管理とすることを見直しを予定しております。
利用につきましては、市内外という分けは全くなくなりますので、施設を荒らさないといった条件の下で、自由に利用していただけるものでございます。以上です。

○三浦教育長
他に、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長
ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長
次に、議案第2号、令和6年度深川市一般会計教育費補正予算の要求についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項4号に基づき非公開)

○三浦教育長
異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。次に、議案第3号、深川市立学校医の解嘱及び委嘱についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項3号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。次に、深川市就学援助事務取扱要領の一部を改正する訓令についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○星野学務課長補佐

当日配付資料1ページをご覧ください。就学援助につきましては、経済的に援助を必要とする小中学校に通う児童生徒の保護者に対し、就学に必要な学用品や給食費などの援助を行い、保護者の経済的負担軽減を図るものです。

今回の改正については、支給費目のひとつであるオンライン学習通信費の支給を受ける場合、これまで添付書類としてインターネット回線を契約していることが分かる書類及び支払状況の分かる書類の提出を求めていましたが、書類提出の簡素化を図るため、就学援助申請書の様式に「オンライン学習通信費の支給に係る家庭内インターネット環境の確認」欄を設け、申請者からの申告制とするよう事務取扱要領を改正するものです。なお、家庭内インターネット環境の確認欄のところで本様式には記載しておりませんが、かっこ書きで「確認のため、契約書等の書類を提出していただく場合があります」と付記することとしております。説明は以上です。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。阿部委員。

○阿部委員

インターネット環境の欄を追加したことで学校記入欄が小さくなりましたが、この大きさが足りるのか、それとも別紙を添付してもらうのか、教えていただけますか。

○三浦教育長

お答え願います。

○星野学務課長補佐

学校記入欄につきましては、就学援助の申請書が保護者から学校を通じて提出された際に、学校の方で特記事項がある場合に記入するものです。これまで学校記入欄への記入があまり見受けられなかったため縮小しておりますが、もしもこの欄に収まらないということであれば、別紙等で提出をいただくようお願いをしたいと思います。以上です。

○三浦教育長

他に、ございませんか。倉本委員

○倉本委員

基本的にこの申請を行う人はどういう経済状況の方かという決まりがあると思

いますが、収入その他について、ここでは明らかにはならないものですか。

○三浦教育長

お答え願います。

○星野学務課長補佐

基準額等はチラシに記載しており、この就学援助の申請を促す場面で、大体4人世帯でこれ位とお示ししておりますが、実際には申請書を提出いただいて課税状況等をお調べした上で、認定になる、ならないということ、各保護者に通知をさせていただきますいております。

○倉本委員

それでは、保護者の方は自分が該当するのではないかという感覚から市の方に問合せ、そこで認定を受けるといった流れなのでしょうか。

○星野学務課長補佐

チラシにつきましては、新小学校1年生には、入学説明会のときに全保護者に対してお渡しをしております。また在校生には、新年度に入った段階で全員にご案内の文書とチラシを配布している状況でございます。また前年度に就学援助認定を受けていた方で申請が未提出の方には別途お知らせをしているという状況でございます。

○三浦教育長

ここで暫時休憩します。

(午後2時01分 休憩)

(午後2時02分 再開)

休憩前に引き続き開議します。

その他に、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。以上で、審議事項を終わります。議事日程6. その他について、まずは事務局から説明をお願いします。

○伊藤教育部長

教育委員会事務局業務といたしまして、(1)市議会予定について私から申し上げます。令和7年第1回市議会臨時会が1月29日開催予定となっております。教育委員会からは、先ほどご審議をいただきました一般会計教育費補正予算について、

提出を予定しております。市議会に関する予定は以上でございます。

○佐藤学務課長

(2)の業務予定の学務課分につきましては、深川西高等学校2年の生川さんが、2月10日から12日にかけて、韓国で開催されます韓国スキー指導者連盟ジュニアスキー技術選手権大会、そしてここに記載しておりませんが、3月15日から16日にかけて比布町で行われる第14回北海道ジュニアスキー技術選手権決勝大会に出場することになりましたことから表敬訪問に来られるものです。

韓国の大会につきましては、昨年全日本ジュニアスキー技術選手権大会の15位以内が出場対象者でありまして、生川さんは9位入賞ということで出場することになったものでございます。以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長

続きまして生涯学習スポーツ課関連です。2月2日にみ・らい映画会ということで、「こんにちは、母さん」を、午前10時と午後1時の2回に渡り上映いたします。

2月8日から9日にかけては、公民館等フェスティバルを中央公民館で開催いたします。展示部門は土、日曜日、舞台部門は日曜日に開催されます。

また、「ふるさとふかがわ未来への提言パネル展」として、市内中学校の総合学習等で研究した成果の発表ということで、1回目は生きがい文化センターで12日から18日まで、2回目は中央公民館で19日から25日まで、パネル展として開催するものでございます。

あわせまして12日から16日まで、これも生きがい文化センターで、学校支援本部事業として地域の方と一緒に取り組んでいる特色ある事業のパネル展も開催しますので、ぜひ足をお運びいただければと思います。以上でございます。

○三浦教育長

ただ今の説明についてのご質問、あるいは、その他で、委員のみなさまから何かございますか。宮田委員

○宮田委員

生川さんの韓国の大会はいつからでしたか。

○佐藤学務課長

10日からになります。

○三浦教育長

その他で、委員のみなさまから何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

これを持ちまして、本日提案された案件は全て終了いたしました。以上で令和7年第1回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(閉会) 午後2時08分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和7年1月27日

教 育 長 三 浦 浩 二

会議録署名委員 宮 田 嘉 明

会議録調製者 澤 田 小由美